

院内感染防止対策に関する取り組み

当院では、院内感染防止対策及び院内感染発生時の対応等において、院内感染防止体制を確立し、『病院に関わる全ての人々（患者・家族・職員・委託職員も含む・学生等）を院内感染から守るための感染対策活動を通して、安全で良質な医療提供に貢献する。』を目的とし感染管理部門を設置、その実働組織として院内感染防止対策チーム（ICT）と活動しております。

更に、活動状況とその進捗状況を、月 1 回開催の院内感染防止対策委員会（ICC）で報告するとともに、上記に挙げる目的を遂行するために積極的な活動を実施しております。

〈取り組み事項〉

1. 院内における感染症発生防止のための監視（サーベイランス）

週報として耐性菌サーベイランス結果を院内メールにて全部署へ配信
月 1 回看護部リンクナースと協働して手指衛生剤使用状況を調査、その結果を全部署へ配信
厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）への参加（検査・全入院・手術）
サーベイランス結果により介入を行っております。

2. 院内ラウンドによる院内感染防止対策の確認と普及

ICT 及び感染管理部門は、週 1 回院内ラウンドを行い、感染防止対策状況や抗菌薬の適正使用への指導や感染防止対策に関わる問題等に迅速に対応します。

3. 院内感染発生時の対応

院内感染が疑われる場合には発生部署が ICT に報告を行い、ICT と感染管理部門は速やかに現状の確認と調査を行い、対策を講じて感染拡大を防止します。更に ICC を招集し各種の報告・連絡を行い周知と対策の徹底に努めます。

4. 院内感染防止対策マニュアルの作成とその整備

現場の状況を把握し、随時改定案を ICC へ提案改訂を行っております。
更に、年 1 回改訂版を全部署へ配布しラウンド時に活用して職員教育を行っております。

5. 医療従事者の教育・勉強会の企画及び運営

全職員を対象とした年 2 回以上の研修会・講習会の開催を実施します。必要時には部門別に教育を実施しております。

6. 職員及び患者さまへの情報提供について

感染症の流行が予測される場合、院内メールや掲示板等を活用し院内に情報提供を行います。
更に、この取り組み事項を院内及びホームページ等に掲載して広く一般に公開いたします。

平成 30 年 4 月 1 日改訂
IMS グループ医療法人財団 明理会
東戸塚記念病院